美祢市犯罪被害者等遺族見舞金支給申請書

年 月 日

美祢市長 様

申請者 住所 氏名 電話番号 - -犯罪被害者との続柄

美祢市犯罪被害者等見舞金支給要綱第8条の規定により、次のとおり遺族見舞金の支給を申請します。

犯罪行為が行われた日時					年 午前・午後	月時	日	分頃	
犯罪行為が行われた場所									
犯罪被害者	ふりがな								
	氏名								
	生年月日			年	月	日			
	犯罪行為	が行われた	時の住所						
	死亡年月	日			年	月	日		
犯罪被害の発生状況									
加害者と犯罪被害者との親族関係の有無※			有()	• 無				
加害者と第1順位遺族との親族関係の有無※				有()	• 無			
死亡前の傷害見舞金の支給の有無				-	有・	無			
他の地方公共団体の施策による支給の有無				有(円)	• 無		
取扱警察署							警察署		
		氏	名	犯	1罪被害者との続柄		住		所
他の第1順位									
の遺	族								

1-11-	
備	老

【同意確認事項】

- (1) 犯罪被害の発生状況等この申請に関して必要な事項について、美祢市長が警察署等の関係機関に調査等を実施することに同意します。
- (2) この申請において、第1順位遺族が複数人いるとき又は遺族見舞金の支給決定を受けた 後にこの遺族見舞金を受け取るべき遺族が判明したとき等、他の遺族との調整が必要とな る場合は、私の責任において解決いたします。

年	月	日
	/]	_ ⊢

氏名

(本人(申請者)が手書きしない場合は、記名押印してください。)

※「加害者と犯罪被害者との親族関係の有無」及び「加害者と第1順位遺族との親族関係の有無」 の欄について、該当する場合は、それぞれ犯罪被害者又は第1順位遺族から見た続柄をご記入 ください。

【添付書類】

- (1) 犯罪被害者の死亡診断書、死体検案書その他当該犯罪被害者の死亡の事実及び死亡の年月日を証明することができる書類
- (2) 犯罪被害者の死亡の当時、犯罪被害者が市内に住所を有していたことを証明することができる住民票の写しその他の証明書
- (3) 申請者が市内に住所を有していることを証明することができる住民票の写しその他の証明書(当該犯罪被害に起因するやむを得ない事情により市外に転出した場合において、その事情に相当の理由がある場合は、その事実を認めることができる書類)
- (4) 申請者の氏名、生年月日、本籍及び犯罪被害者との続柄に関する戸籍の謄本又は抄本その 他の証明書
- (5) 申請者が犯罪被害者と婚姻の届出をしていないが、犯罪被害者の死亡の当時事実上婚姻関係と同様の事情にあった者であるときは、その事実を認めることができる書類
- (6) 申請者が配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。)以外の者であるときは、第1順位遺族であることを証明することができる書類
- (7) 申請者が第4条第1項第3号イに該当する者であるときは、犯罪被害者の死亡の当時犯罪 被害者の収入によって生計を維持していた事実を認めることができる書類
- (8) (1)から(7)までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類